

# ふ

# 広報

# つ



# さ

## FUSSA

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

### 今号の主な記事

2面秋の火災予防運動 4面平成22年度決算が認定されました 5面市内での放射線量簡易測定結果について  
6面都営住宅入居者募集 7面介護保険制度の概要 8面軽スポーツ&とん汁会 10面11月は児童虐待防止推進月間です

平成23年(2011年)

11月1日 No. 842

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課

〒197-8501 福生市本町5

☎042-551-1511 (市役所代表)

毎月1日・15日発行

### ▼福生市11月の主なイベント▼

1日(火) ～13日(日)	長野ヒデ子氏絵本原画展
20日(日)	軽スポーツ&とん汁会
26日(土)	第30回公民館のつどい

# 福生市ホームページをリニューアルします

福生市のホームページアドレス  
<http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

くらしの情報や市の魅力、市政情報発信の充実と、利用者の皆さんにとって見やすい、わかりやすい、使いやすいホームページを目指して、11月から市ホームページをリニューアルします。

### リニューアルのおもな内容

#### ①ページのデザインを新しくしました

これまでの福生市ホームページではトップページに文字情報が多くたため、ページの幅を広げて文字を大きくするなど、より見やすくなるよう、ページのデザインを変更しました。

#### ②知りたい情報をわかりやすく分類・整理しました

知りたい情報に早く、簡単にたどり着けるよう、情報の分類を見直しました。ページ全体の情報を「くらしの情報」「観光・イベント情報」「市政情報」といった内容別に分類し、トップページ上部にメニューを設置しました。

また、「引越し」「子育て」などのライフステージ別インデックスも中央に配置し、生活場面からも情報を探せるようにしました。

#### ③ウェブアクセシビリティ(使いやすさ)に配慮しました

簡単に文字のサイズを拡大・縮小できる機能の追加や、背景色と文字色の組み合わせをウェブサイトのJIS規格に合わせるなど、利用者の閲覧をサポートするように配慮しました。

#### ④その他

カレンダー形式のイベントカレンダーや、より使いやすいサイト内検索を導入しました。

#### 【リニューアルに際してのお知らせ】

今回のリニューアルに伴い、数日間サイト内検索(ページ右上の検索窓)をした際に古いページが検索され、正しいページが見つかりづらい場合があります。

また、ホームページが新しくなったことに伴い、トップページ以外の各ページのアドレスが変わっています。各ページを「お気に入り」や「ブックマーク」に登録している方やホームページから福生市の各ページにリンクしている方は、市トップページから閲覧・確認し、登録の変更をお願いします。

ご不便をおかけしますことを、お詫びします。

問合せ秘書広報課広報広聴係☎551-1529

### 新しい福生市ホームページトップページ



551・1529

問合せ秘書広報課広報広聴係

市役所の窓口案内や市が提  
供しているサービス、公共施  
設の利用案内など行政情報を  
中心として、日常生活に関係  
が深いたぐらを紹介した冊  
子「ふっさ わたしの便利帳  
2011」を作成しました。

市民の皆さんに戸別配布し  
ていますので、どうぞお手元  
に置いてご活用ください。

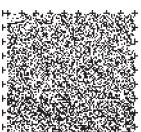
2011を作成しました。

市役所の窓口案内や市が提  
供しているサービス、公共施  
設の利用案内など行政情報を  
中心として、日常生活に関係  
が深いたぐらを紹介した冊  
子「ふっさ わたしの便利帳  
2011」を作成しました。

「ふっさ わたしの便利帳  
2011」ができました

全力救援  
福生市長 加藤育男  
七夕「トモダチ」作戦  
での義援金を仙台市へ

「トモダチ」作戦  
にご協力いただき、誠にありがとうございました。  
皆さん、七夕  
にごございました。



S P コード専用読み取り装置で、コードの文字情報を音声で聞くことができます。問合せ秘書広報課広報広聴係☎551-1529

**東日本大震災被災者等に対する無料税務相談が開かれます(申込みは不要です)**

ン」を設置し、夫・パートナーやの暴力や職場のセクハラ等、女性をめぐる各種の人権問題に積極的に取り組むことを目的に全国一斉強化週間を実施します。

■防犯講習会を開設します

市内の地区別空き巣・ひったくり発生状況 (平成23年1月から9月末まで)					
	面積(km <sup>2</sup> )	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
本町	0.16	1		1	
志茂	0.28	3			
牛浜	0.23	1			
武蔵野台	0.49			1	
福生	1.80	4	+1	1	
熊川	2.57	10	+2	5	+2
北田園	0.32				
南田園	0.41	5			
加美平	0.61	2	+1		
東町	0.05				
合計	6.92	26	+4	8	+2

税に関するお知らせ					
◆年末調整等説明会の開催について					
年末調整は給与所得者にとって、所得税の年税額の確定と精算の役割を果たす重要な手続きです。					
市内の源泉徴収義務者を対象に、給与所得者の年末調整の仕方、法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法について、「年末調整等説明会」を次の日程で開催します。この説明会に参加し、正しい年末調整をお願いします。					
開催日 11月9日(水)【用紙配布時間】午後1時~1時30分、【説明会開始時間】午後1時30分~4時					
場所 市民会館2階小ホール(つじホール)					
問合せ 青梅税務署 0428-22-3185【説明会及び源泉徴収について】法人課税第一部源泉所得税担当(内線614-615)【用紙請求及び法定調書について】管理運営部門(内線331)、課税課市民税係 551-1610					
◆青梅税務署より『青色決算説明会・消費税等説明会』開催					
税務署では、個人事業者等を対象に所得税の「青色申告決算の作成」や「消費税及び地方消費税」等についての説明会を開催します。説明会では、「決算の仕方」を中心に、「確定申告に当たっての留意事項及び青色申告決算書の作成要領」や「消費税等の概要」等を説明します。また、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の概要についての説明も行ないます。					
日時 12月2日(金)午後1時30分~4時					
場所 商工会館3階					
◆平成23年分から青色申告決算書の送付方法が変わります					
平成23年分の青色申告決算書は、所得税の確定申告書等と合わせて、平成24年1月下旬に発送します。					
問合せ 青梅税務署個人課税第一部 0428-22-3185					

**平成23年度全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間実施**

法務省の人権擁護機関は、「女性の人権ホットライン」(受付時間)平日午前8時30分~午後5時15分※土・日・祝日・年末年始を除く)電話番号03-5287-3387(受付時間)平日午前8時30分~午後5時15分※土・日・祝日・年末年始を除く)は随時受け付けます。

秋の火災予防運動実施!  
火標語「守りたい 防火の心で みんなの笑顔」(作者:北区 佐藤晴菜さん)

講演会の申込み福生消防講師池上三喜子氏演題「地域力を身につける」

土砂災害の恐れのある「土砂災害警戒区域等」の指定期に関する説明会の開催

土砂災害警戒区域等の指定に関する説明会を次の通り開

止法に基づく「土砂災害警戒区域等」の指定に関する説明会を次の通り開

市民エキストラ募集市内で撮影される映画やドラマに出演する市民エキストラを随時募集中。ご興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

問合せ|福生ロケーションサービス事務局(シティセールス推進課)|551-1699

問合せ|福生ロケーションサービス事務局(シ

## 11月の納税のお知らせ

11月は国民健康保険税(第5期)、介護保険料(第5期)、後期高齢者医療保険料(第5期)の納期です。11月30日(水)までに納めてください。

口座振替は11月30日(水)の予定です。残高不足にご注意ください。※納期を過ぎると延滞金(年14・6%)が課されます。

問合せ 収納課 ☎ 551-1578

【公売への参加は】11月4日(金)午後1時～11月17日(木)午後11時までにヤフーオークション・インターネット公売のホームページ([http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/tky\\_fussa\\_city](http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/tky_fussa_city))への事前登録が必要です。

【入札期間】11月25日(金)午後1時～11月27日(日)午後11時※市税等の納付状況によって公売が中止になる場合もあります。

問合せ 収納課 ☎ 551-1578

日本政策金融公庫担当者による出張の個別相談会を開催します。

通常よりも一步踏み込んだ相談ができます。

決算書等財務内容のわかるものをお持ちください。

申込み商工会 ☎ 551-2927

相談者 日本政策金融公庫立場支店担当者

～笑いで撃退、悪質商法!～  
ふっさ出前寄席を開催

悪質商法はさまざまな手口で身にふりかかります。ふっさ出前寄席で笑って、楽しく悪質商法に対する知識を身につけませんか。出前寄席では消費者啓発事業として、落語で最近の事例を紹介します。三館を回りますので、ご都合の良い場所、興味のある演目をお選びになってお気軽にお申し込みください。

定員 各日程先着30人(重複可)  
申込み 11月4日(金)午前8時30分より電話でシティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551-1699へ。

日程	開演	場所	演目
11月15日(火)	午後2時	白梅会館	そんなあなたがだまさる(振り込め詐欺)
11月27日(日)	午前10時	さくら会館	床下点検詐欺にご注意!(点検商法)
11月30日(水)	午後2時	松林会館	おばあちゃんの1日(訪問販売)

## 最近の事例

## (事例1)本当に無料?

「完全無料」とうたっているサイトの広告を見て、気軽に登録。すると後日、業者から高額な登録料を請求され、「支払わなければ自宅に督促に行く」と脅迫のメールが届いたという相談が多く寄せられています。

## (事例2)訪問買取にご注意!

近ごろ、金やプラチナを相場以下の値段で強引に買取られてしまったという相談が増えています。最初は不要な着物を見せてほしいと自宅にあがりこみ、次には金を売ってくれと言って威圧的な態度で迫られることがあります。売る気がないなら玄関を開けないようにしましょう。

※不審な点があれば、福生市消費者相談室 ☎ 551-1699にご連絡ください。

## 心理相談員募集

募集人員1名

雇用期間平成24年1月1日～3月31日(翌年度以降、期間の更新の制度あり)

勤務時間原則として月曜日～土曜日のうち4日、午前9時～午後4時

受験資格臨床心理士資格を有する方で心理相談活動を熱意を持って遂行できる方

試験の方法面接(日時未定)

申込み①11月7日(月)～11日(金)の間に、本人が履歴書(写真貼付)及び資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ、直接、市役所第一棟5階職員課人事係へ。  
②電子申請による申込みは市ホームページをご覧ください。

問合せ職員課人事係 ☎ 551-1589

市では、市税等の滞納処分として差し押された動産について、インターネットによるオークション形式での公売を行なっています。

【公売物件】オートバイ等  
※11月4日(金)午後1時から、ヤフーオークション・インターネット公売のホームページに公売物件写真が載れます。



## 次世代モビリティニュース

◆「カーシェアリング&サイクルシェアリング」の実証実験が来年からスタートします!

【サービス利用条件(電気自動車の場合)】

・①～④をすべて満たす方

①21歳以上の方

②過去2年以上運転経験のある方

③過去2年内に重大事故・違反をしていない方

④ウインド・カー利用規約に承諾いただける方(クレジットカード決済等)

料金(電気自動車)下表参照※電動アシスト自転車については決まり次第お知らせします。

通常サービス(予定)

登録料	3,000円
利用料金(昼間)	150円/15分
利用料金(夜間)	100円/10分

## ◆電気自動車を先取りで体験!

## 「無料モニター」を現在募集中!

申込資格等は広報ふっさ10月15日号または市ホームページをご覧ください。

申込方法 11月11日(金)までに、ウインド・カー株式会社ホームページ(<http://windcar.jp/>)のトップページ「会員登録」より必要事項を入力(コメント欄に必ず「福生市無料モニター」と入力)。または電話(☎ 045-263-9135)で土・日曜・祝日を除く午前9時30分から午後5時30分の間にお申し込みください。

問合せ【サービス利用に関して】ウインド・カー株式会社 ☎ 045-263-9135(営業時間:土・日曜・祝日を除く午前9時30分～午後5時30分)

【事業全体に関して】環境課環境係 ☎ 551-1718、シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551-1699

ためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方の所得が基準の範囲内であることが必要ですが、特例免除では、退職(失業)された方の所得を除外して審査を行ないます。

申請の際は、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(「雇用保険受給資格者証」「雇用保険被保険者離職票」等)が必要です。※配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。

問合せ 保険年金課保険年金係 ☎ 551-1670

## ◆後期高齢医療係から◆

## ◆納め忘れはありませんか?

## 後期高齢者医療保険料

年金天引きや口座振替ではなく、納付書で納めていただいている方で、保険料のお支払いをお忘れではありませんか?

納付書は、7月中旬にお送りしています。今まで、年金天引きであった方も納付書が届いている場合もありますので、ご確認ください。

保険料のお支払いが滞ると、安定した制度運営ができません。安心してお医者さんにかかるためにも、後期高齢者医療保険料のお支払いはお忘れのないようお願いします。

問合せ(保険料について)保険年金課後期高齢医療係 ☎ 551-1767、(保険料の納付や納付相談について)収納課 ☎ 551-1578へ。

## ●国保だより●

## ◆薬代も節約できます!ジェネリック医薬品をご存じですか?

ジェネリック医薬品とは、低価格なのに、安全性や効果は新薬と同等と認められている医薬品です。薬代を節約したいとお考えの方は、医師、または薬剤師にご相談ください。

※すべての治療薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。

## ◆保険税の納付は便利な口座振替を

口座振替は支払いに行く手間が省け、納め忘れもなく便利です。ぜひご利用ください。

申請は口座振替依頼書(はがき)で申し込むか、取り扱い金融機関で手続きをしてください。取り扱い金融機関で申し込まれる際は、保険税の納付書、通帳、通帳の届出印をお持ちください。

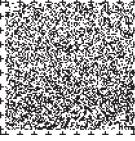
問合せ 保険年金課保険年金係 ☎ 551-1640

## ●年金だより●

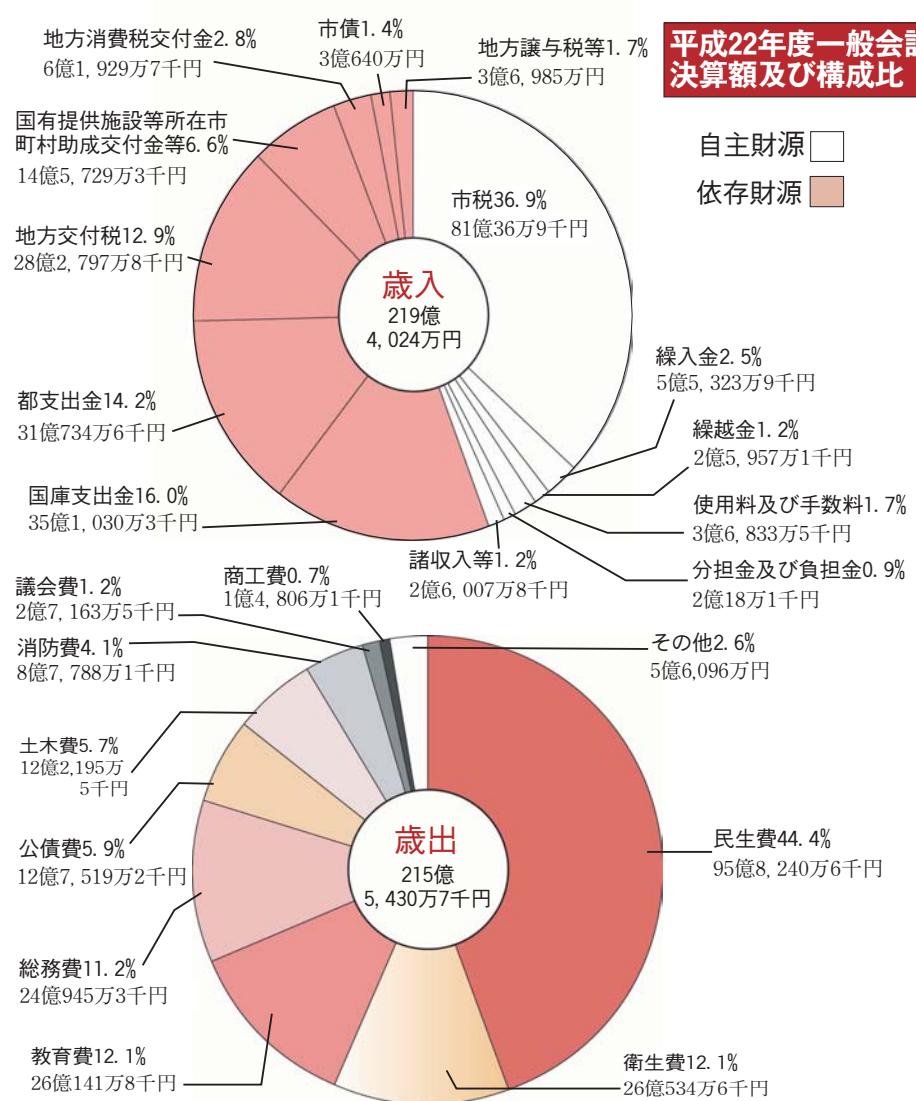
## ◆国民年金保険料には、退職(失業)による特例免除制度があります

退職(失業)した年度及び翌年度に限り、申請により国民年金保険料の納付を免除される特例免除制度があります。

通常、保険料が免除される



納税は 納期内で 元気な福生



## 平成22年度決算が認定されました

平成22年度決算が市議会9月定例会で認定されましたので、主な内容をお知らせします。決算書は市役所の情報スペース、図書館でご覧になれます。

問合せ財政課 ☎ 551-1534

### ◆一般会計◆

平成22年度の一般会計決算額は、歳入（収入）が219億4,024万円、歳出（支出）が215億5,430万7千円で収支差引額は、3億8,593万3千円、翌年度繰越財源を除いた実質収支額は、3億1,735万円となりました。

歳入額は前年度に比べて1.0%の増、歳出額は0.5%の増です。また、22年度から21年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は7,782万6千円です。

一般会計決算額と歳入歳出項目の割合は、左のグラフのとおりです。

### ◆特別会計◆

特別会計の6会計の決算額は、下表のとおりです。特別会計の決算額は、全体で歳入が112億7,054万5千円、歳出が113億5,340万7千円となり、歳入は前年度に比べて3.1%の減、歳出は0.6%の減です。下水道事業会計の歳入では21年度に一時的に増えた下水道使用料が減少し例年並みになっています。国民健康保険特別会計では、療養給付費などの歳出が増加し、財源が1億8,598万3千円不足し、23年度予算から繰上充用という赤字補てんをするなど大変厳しい運営状況です。

## 平成22年特別会計決算

会計	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
国民健康保険特別会計	58億4,804万7千円	60億3,403万円	△1億8,598万3千円
老人保健医療特別会計	414万8千円	414万8千円	0円
介護保険特別会計	30億571万7千円	29億5,370万9千円	5,200万8千円
後期高齢者医療特別会計	8億5,877万8千円	8億3,593万8千円	2,284万円
下水道事業会計	15億5,385万5千円	15億2,558万2千円	2,827万3千円
合計	112億7,054万5千円	113億5,340万7千円	△8,286万2千円

### 前年度との主な比較(歳入)

#### 市税(2.2%減)

景気悪化が大きな要因となり、前年度に比べ市税全体で1億8,106万2千円の減です。

#### 地方譲与税(6.8%減)

平成20年度までの地方道路譲与税に代わり地方揮発油譲与税が平成21年度より新設されたもので、826万8千円の減です。

#### 地方交付税(19.7%増)

全国の自治体が一定のサービス水準を維持できるよう交付されるもので、普通交付税は、国予算総額の増加などにより4億4,144万円増加、特別交付税は、特殊な財政需要に対応するための算定額等の増加により、前年度に比べ2,400万3千円の増です。

#### 国庫支出金(13.1%減)

子ども手当負担金や生活保護費等負担金は増額ですが、平成21年度の定額給付金給付事業への補助金の皆減により、5億2,896万2千円の減です。

#### 都支出金(13.9%増)

市町村総合交付金や緊急雇用

創出事業への補助金などの増により、3億7,840万8千円の増です。

#### 市債(80.4%増)

土木債の拝島駅自由通路整備事業債と第二市営住宅エレベーター設置事業債、社会教育債の福生野球場整備事業債と市営競技場整備事業債は皆減ですが、国の財源不足に伴う普通交付税の減を補うための臨時財政対策債を2億8,000万円借り入れたことなどのため、1億3,660万円の増です。

#### 繰入金(10.6%増)

財源不足を補うための基金の取崩しなどの収入で、22年度は、福生病院建設費負担金に充てるため、都市施設整備基金から4億2,000万円、福祉バス運行経費などのため、再編交付金事業基金から7,850万円を繰り出し、全体では5,306万円の増です。

#### 繰越金(34.5%減)

22年度の前年度繰越金は、21年度と比べ、1億3,655万円減少しています。

### 前年度との主な比較(歳出)

#### 総務費(6.6%増)

交通安全対策費や町会関係費のほか、税務事務や財務・会計事務をはじめ、企画・広報など、市役所業務に必要な経費です。22年度決算では、住民情報システム更新事業などにより、1億4,985万2千円の増です。

#### 民生費(15.0%増)

高齢者・障害者・子育て支援・生活保護などのための経費で、保育所建設費補助金や子ども手当支給事業、生活保護費などにより、12億4,876万5千円の増です。

#### 衛生費(0.1%減)

保健衛生や環境対策、ごみ処理などのための経費で、西多摩衛生組合負担金などの減により、352万4千円の減です。

#### 商工費(86.3%減)

平成21年度の定額給付金給付事業の終了などにより、9億3,466万6千円の減です。

#### 土木費(24.9%減)

道路建設や公園整備など、まちづくりのための経費で、21年度まで行なっていた拝島駅自由通路整備事業や20・21年度に行なっていた第二市営住宅エレベーター設置事業の終了などにより、4億500万8千円の減です。

#### 消防費(1.7%増)

消防署業務の東京都への委託や、消防団等の経

費、災害対策費が主なもので、消防事務都委託費負担金の増により、1,472万5千円の増です。

#### 教育費(3.8%減)

教育の充実や文化・スポーツ振興のための経費で、国民体育大会会場となる市営競技場整備事業の終了等で、1億165万8千円の減です。

#### 公債費(0.7%増)

市債(長期借入金)の元利金を返済する経費で833万6千円の増です。

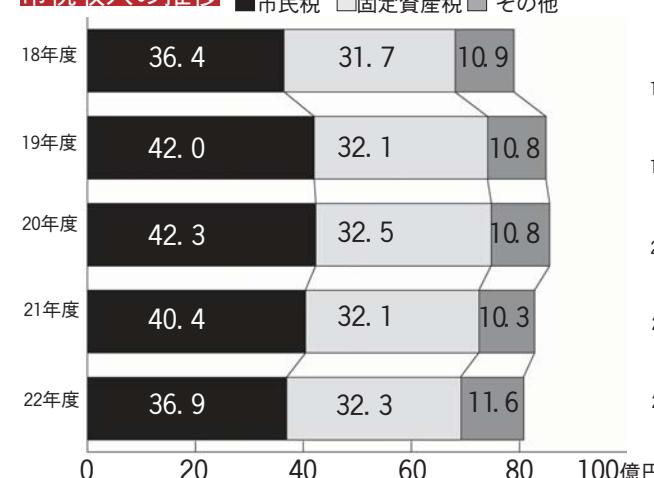
※一般会計では公債費のほか、繰出金や負担金の支出の中で、市の下水道事業会計や西多摩衛生組合など一部事務組合等の借入金に対し、その元利償還金の一部を負担しています。

#### 【市の繰出金や負担金の中に含まれている準公債費的な支出】

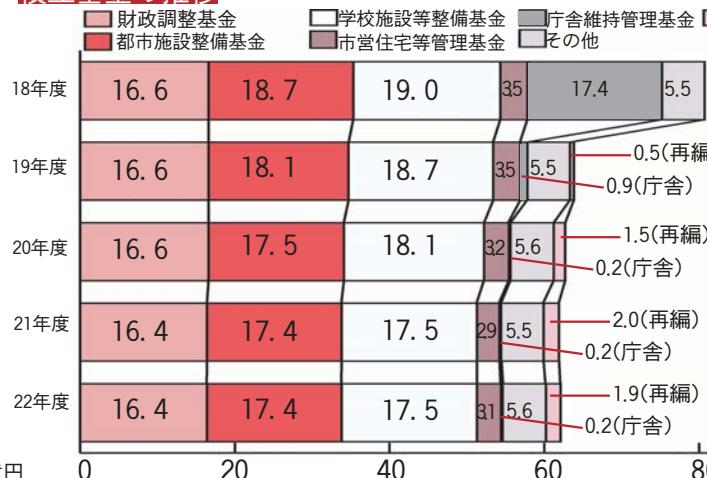
- 下水道事業会計繰出金のうち、約2億7,300万円
- 一部事務組合への負担金のうち、約8億1,600万円
- 障害者施設・特別養護老人ホーム等への建設費補助金約6,800万円

下水道事業会計への繰出金は、公共下水道・流域下水道整備に必要とした借入金の元利償還金分のうち、市民の皆さんからの使用料等でまかれない部分への補てん額で、一部事務組合(西多摩衛生・瑞穂斎場・東京たま広域資源循環・福生病院)への負担金は、施設整備のための借入金に対する元利償還金分の負担額です。

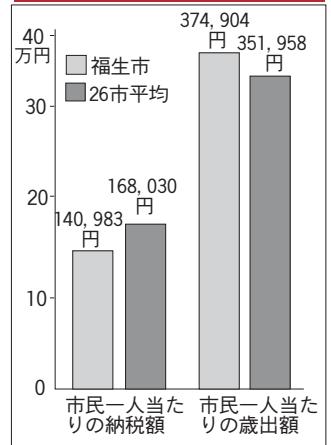
### 市税収入の推移



### 積立基金の推移



### 市民一人当たりの納稅額及び歳出額(普通会計)





## 福生ドッグ取扱店募集



商工会では福生ドッグを新たに取り扱いいたげる、市内事業者を募集しています。興味のある方は商工会までお問い合わせください。

**問合せ**商工会 **☎ 551・2927**

日時 11月20日(日)午前10時～午後2時

講師 城野眞弓氏(管理栄養士)

場所 公民館本館調理室

参加費 600円

持ち物 三角巾(バンダナ)・エプロン

対象 市内在住・在勤の方

定員 先着18人

主催 男の台所

申込み 11月5日(土)午前9時から男の台所・小野 **☎ 090・6798・4175**へ。

## 出生記念に市の木・市の花プレゼント

「身近な自然風景」

「野の花の写真展」

平成23年3月1日から8月31日までに生まれた赤ちゃんと市内の花(つづじ)を差し上げます。該当の方にははがきをお知らせします。ご希望の方は事前に電話でお申し込みください。

月31日までに生まれた赤ちゃんと市内の木(もくせい)、市内の花(つづじ)を差し上げます。該当の方にははがきをお知らせします。ご希望の方は事前に電話でお申し込みください。

※入居資格等については募集案内でご確認ください。

申込書等配布期間 11月1日(火)～10日(木)(日曜・祝日は除く)

配布場所 市役所 1階口

ビー、第一棟3階まちづくり計画課住宅グループ

ページからダウンロードすることができます。

公会ホームページアドレス (<http://www.tokousya.or.jp/>)

申込書等は募集期間中のみ東京都住宅供給公社のホームページからダウンロードすることができます。

申込み 11月5日(土)午前9時から男の台所・小野 **☎ 090・6798・4175**へ。

問合せ 市役所 1階口

ビー、第一棟3階まちづくり計画課住宅グループ

ページからダウンロードすることができます。

公会ホームページアドレス (<http://www.tokousya.or.jp/>)

申込書等は募集期間中のみ東京都住宅供給公社のホームページからダウンロードすることができます。

申込み 11月5日(土)午前9時から男の台所・小野 **☎ 090・6798・4175**へ。

問合せ 市役所 1階口

ビー、第一棟3階まちづくり計画課住宅グループ

ページからダウンロードすることができます。

公会ホームページアドレス (<http://www.tokousya.or.jp/>)

申込書等は募集期間中のみ東京都住宅供給公社のホームページからダウンロードすることができます。

申込み 11月5日(土)午前9時から男の台所・小野 **☎ 090・6798・4175**へ。

問合せ 市役所 1階口

ビー、第一棟3階まちづくり計画課住宅グループ

ページからダウンロードすることができます。

公会ホームページアドレス (<http://www.tokousya.or.jp/>)

申込書等は募集期間中のみ東京都住宅供給公社のホームページからダウンロードすることができます。

申込み 11月5日(土)午前9時から男の台所・小野 **☎ 090・6798・4175**へ。

問合せ 市役所 1階口

ビー、第一棟3階まちづくり計画課住宅グループ

ページからダウンロードすることができます。

公会ホームページアドレス (<http://www.tokousya.or.jp/>)

申込書等は募集期間中のみ東京都住宅供給公社のホームページからダウンロードすることができます。

またはメールでお申し込みください。

E-mail: [gaisensympo@daiichi-kogyo.co.jp](mailto:gaisensympo@daiichi-kogyo.co.jp)

問合せ 市役所 1階口

特別障害者手当等の振り込みのお知らせ

特別障害者手当、障害児手当を11月10日ごろに振り込みます。

福祉手当、経過措置の福祉手当を11月10日ごろに振り込みます。

福祉手当、経過措置の福祉手当を11月10日ごろに振り込みます。

①「放射線の利益と被曝」

②医療安全支援センター研修会「かしこい患者は生き方」

③アレルギー教室「花粉症の予防と治療について」

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

いけばな展

羽村市コムニティセンター

セントラル

羽村市コムニティセンター

セントラル

慶應義塾大学医学部放射線科教授

久保敦司先生(国際医療福祉大学放射線治療療長・前慶應義塾大学医学部放射線科教授)

西多摩医師会事務局

上手～歯科編～～歯科受診に役立つ、ちょっといい話～

②医療安全支援センター研修会「かしこい患者は生き方」

③アレルギー教室「花粉症の予防と治療について」

羽村市コムニティセンター

羽村市コムニティセンター

羽村市コムニティセンター

羽村市コムニティセンター

羽村市コムニティセンター

羽村市コムニティセンター

羽村市コムニティセンター

羽村市コムニティセンター

セット料金です。※回数券、サービス券などは利用できません。

問合せ フレッシュランド西多摩

☎ 570-2626

西多摩衛生組合

物品買入れ等入札参加資格審査の受付について

平成24・25・26年度に西多摩衛生組合が行なう物品買入れ等の入札に参加を希望される方は、次とのおり入札参加資格審査申込書を提出してください。

■申込書等の配布

申込様式 西多摩衛生組合所定様式

配布方法 ホームページからダウンロードしてください (URL: <http://www.nishiei.or.jp>)

配信開始 11月14日(月)※インターネット環境のない方のみ総務課窓口で配布します(有料)。

■申込受付期間等

受付期間 12月1日(木)～12月28日(木)

※必着

申込方法 必要事項を記入のうえ、郵送にて受付

■提出先および問合せ

〒205-0012 羽村市羽4235番地  
西多摩衛生組合総務課財務係 ☎ 554-2409

## 11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえでは、社会全体で考えなければならないものです。

問合せ 協働推進課 ☎ 551-1590

■DVについての相談は社会福祉課庶務福祉計画担当 ☎ 551-1735へ。

■内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト (<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>)を開設しています。

## 11月12日～25日は「お口の健康セミナー」

高齢者の口腔機能について理解を深め「食べる」とことの重要性について考えます。

問合せ 協働推進課 ☎ 551-1590

■DVについての相談は社会福祉課庶務福祉計画担当 ☎ 551-1735へ。

■内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト (<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>)を開設しています。

## 11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえでは、社会全体で考えなければならないものです。

問合せ 協働推進課 ☎ 551-1590

■DVについての相談は社会福祉課庶務福祉計画担当 ☎ 551-1735へ。

■内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト (<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>)を開設しています。

## 11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえでは、社会全体で考えなければならないものです。

問合せ 協働推進課 ☎ 551-1590

■DVについての相談は社会福祉課庶務福祉計画担当 ☎ 551-1735へ。

■内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト (<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>)を開設しています。

## 11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえでは、社会全体で考えなければならないものです。

問合せ 協働推進課 ☎ 551-1590

■DVについての相談は社会福祉課庶務福祉計画担当 ☎ 551-1735へ。

■内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト (<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>)を開設しています。

## 11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえでは、社会全体で考えなければならないものです。

問合せ 協働推進課 ☎ 551-1590

## 介護保険制度の概要について

平成20年度から11月11日(いい日いい日)が「介護の日」になりました。高齢化などにより、介護が必要な方が増加している中で、多くの方に介護を身近なものとしてとらえていただき、それぞれの立場で、介護についての理解と認識を深め、地域社会における支え合いを促進するため、市民の皆さんに介護保険制度についてお知らせします。

### ■介護保険制度

この制度は、40歳以上の市民が保険に加入して、老後の不安要因である介護を、介護する人、介護される人の両方が安心して暮らせるよう社会全体で支えあうために作られた制度です。

### ■介護保険料

#### (1)第1号被保険者(65歳以上)

福生市の介護サービスに必要な費用のうち、65歳以上の方の保険料で負担すべき分を65歳以上の人數で割った平均的な額を基準とし、所得に応じて10段階に設定しています。

#### (2)第2号被保険者(40歳以上65歳未満)

加入している医療保険の算定方法に基づいて設定されます。

### ■介護サービスを利用できる方は

65歳以上の『第1号被保険者』と、40~64歳の『第2号被保険者』の特定疾病の方で、介護が必要と認定された方です。

#### 【1】介護が必要になったら

##### 介護サービスの利用手続き(新規に申請する方)

まず、市役所介護福祉課介護保険係に申請しましょう。(申請の手続きは、指定居宅介護支援事業所、介護保険施設、成年後見人、地域包括支援センターなどで代行してもらうこともできます。)

申請を受け付けられると、認定調査員(市の職員)が家庭等を訪問して、心身の状態などについて全国共通の調査票にもとづき、質問事項をお尋ねします。日ごろの状況をそのまま見せてください。この調査結果をコンピューターに入力すると一次判定ができます。

次にかかりつけの医師からの意見書と、調査の際に書き取ってきた特記事項がそろったところで、介護認定審査会にかけて審査判定をします。介護が必

要な度合い(要介護度)や、保険で認められる月々の利用額などが決まり、本人に通知されます。

申請はいつでもできます。すでに認定を受けている方でも、心身の状態が変化した場合は、状態を見直す区分変更申請をすることができます。

※認定には有効期間があります。

#### 【2】認定結果通知を受けとったら

「要介護1~5」と認定された方は介護サービスを利用できます。

「要支援1・2」と認定された方は介護予防サービスを利用できます。「非該当」と判定された方は地域支援事業の介護予防サービスを利用できます。

認定結果に不服があるときは、都の『介護保険審査会』に申し立てができますが、まず市役所の介護福祉課介護保険係にご相談ください。

#### 【3】サービス利用について

「要介護1~5」と認定された方は、居宅介護支援事業者(ケアマネジャー)に介護サービス計画(ケアプラン)の依頼をし、介護サービスが利用できます。

『施設サービス』を利用するときは直接施設に申し込みもできますが、さまざまな情報を得るためにも介護支援専門員に相談することをお勧めします。

「要支援1・2」と認定された方は、地域包括支援センターに介護予防ケアプランの依頼をします。介護予防サービスが利用できます。

「非該当」となった方は、地域包括支援センターへ地域支援事業(介護予防サービス)の相談をしてみましょう。

#### 【4】利用できるサービスは、右の(表1)のとおりです。

### ■施設サービスの費用のめやす

①サービス費用の1割②食費③居住費④日常生活費のそれぞれの全額が利用者の負担となります。

※短期入所サービスと通所サービスの食事と滞在費も全額利用者の負担となります。

※低所得の方に、負担限度額の設定所得に応じた負担限度額まで自己負担し、残りの基準費用額との差額分は介護保険から給付されます。

#### ■1割の負担が高額になった場合

同じ月に利用したサービスの利用者負担(1割分)

の合計額(同じ世帯内に複数の利用者がいる場合には、世帯合計額)が高額になり、利用者負担上限額を超えた場合、申請により、超えた分は、高額介護サービス費として後から支給されます。上限額は所得に応じて3段階に分かれています。

### ■サービス利用の苦情・介護保険の相談について

東京都国民健康保険団体連合会で受け付けますが、まず市役所の介護福祉課介護保険係にご相談ください。

火~金曜日(午前9時~午後4時まで)は、介護保険相談員が、ご相談に応じています。

それ以外にも、わかりにくいことがたくさんあることだと思います。ご遠慮なく市役所介護福祉課介護保険係にお問い合わせください。

問合せ介護福祉課介護保険係 ☎ 551-1764

### 利用できるサービス(表1)

◆在宅サービス	
訪問介護(ホームヘルプ)	通所リハビリテーション(デイケア)
訪問入浴介護	福祉用具貸与
訪問リハビリテーション	特定福祉用具販売
訪問看護	住宅改修費支給
居宅療養管理指導	短期入所生活/療養介護(ショートステイ)
通所介護(デイサービス)	特定施設入居者生活介護
◆施設サービス	
◆地域密着型サービス	
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	認知症対応型通所介護
介護老人保健施設(老人保健施設)	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
介護療養型医療施設(療養病床等)	

9月21日 東京都基準地価  
格が発表されました

で お車でのご来場はご遠慮ください。  
申込み 11月11日(金)までに 参加費を添えて直接市役所 第一棟3階施設課公園グループ ☎ 551-1985へ。

として実施しています。  
今回その講座について、興味関心のある方にも聴講いただけるよう一般開放事業として実施します。詳細は郷土資料室までお問い合わせください。

福生市内の基準地価格表 (価格は1平方メートル当たり)平成23年7月1日現在	
基準地の所在	価格(単位:円)
大字熊川字北853番18外1筆	164,000 166,000
南田園1丁目9番22	141,000 143,000
加美平1丁目24番18	162,000 163,000
志茂132番2	165,000 168,000
大字熊川字武藏野1414番56	146,000 148,000
大字福生字奈賀767番5外	328,000 335,000
志茂202番6	192,000 196,000
大字福生字武藏野2477番7	126,000 129,000

東京都財務局ホームページ  
(<http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/kijyunti/index.html>)

問合せ 東京都財産運用部評価測量課地価調査事務係  
☎ 03-5388-2736

都が毎年7月1日現在の基準地価格を公表する制度で、福生市内では8か所の基準地が設けられています。

国土計画利用法に基づき、土地の取引が正常な価格で行なわれるよう、東京

市内に伝わる江戸時代の古文書を読み、当時の支配体制や庶民生活を中心とした江戸時代の福生の歴史背景にせまります。

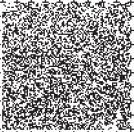
申込み 11月11日(金)までに 参加費を添えて直接市役所 第一棟3階施設課公園グループ ☎ 551-1985へ。

として実施しています。  
今回その講座について、興味関心のある方にも聴講いただけるよう一般開放事業として実施します。詳細は郷土資料室までお問い合わせください。

講座を23年度から実施している文化財・史跡ガイド養成講座(中級)聴講生の募集	申込み0へ。	保護審議会会長	講師高崎勇作氏(市文化財保護審議会会長)	対象市内在住・在勤・在学の方	場所中央図書館2階会議室
平成21年度から実施している文化財・史跡ガイド養成講座を23年度からは中級編	11月8日(火)から電話530-1120へ。	で郷土資料室	講師高崎勇作氏(市文化財保護審議会会長)	対象市内在住・在勤・在学の方	場所中央図書館2階会議室
申込み11月8日(火)から電話530-1120へ。	で郷土資料室	講師高崎勇作氏(市文化財保護審議会会長)	対象市内在住・在勤・在学の方	場所中央図書館2階会議室	日時【第1回】11月26日(土)、
申込み11月8日(火)から電話530-1120へ。	で郷土資料室	講師高崎勇作氏(市文化財保護審議会会長)	対象市内在住・在勤・在学の方	場所中央図書館2階会議室	【第2回】12月17日(土)とともに
申込み11月8日(火)から電話530-1120へ。	で郷土資料室	講師高崎勇作氏(市文化財保護審議会会長)	対象市内在住・在勤・在学の方	場所中央図書館2階会議室	午後2時~3時30分

実施回	開催日	時間	学習会内容(予定)	講 師
第5回目	11月10日(木)	午後1時~4時	【フィールドワーク】史跡ガイドツアーフ(福生編)※保険代・施設入場料必要	市職員
第6回目	11月17日(木)	午前10時~正午	中世に見られる石造物(板碑の特徴と調査法)	市職員
第7回目	11月24日(木)	午前10時~正午	城郭の歴史と城郭踏査の基礎知識	市職員
第8回目	12月1日(木)	午前10時30分~午後5時	【見学会】日本一の板碑見学と鉢形城跡踏査※保険代・施設入場料必要	市職員ほか

住宅の耐震化を支援しています					
市では、個人住宅の耐震化を支援しています。					
①簡易耐震診断…無料で簡易耐震診断を行ないますので、電話で予約をしてください。(担当は施設課建築グループ ☎ 551-1972)					
②耐震診断費用の一部助成…診断機関による耐震診断を行なう場合は有料となりますので、診断費用の一部を助成します。助成をご希望の方は、診断を行なう前に、まちづくり計画課グループへご相談ください。					
③耐震改修費用の一部助成…耐震診断の結果、耐震改修が必要と診断され、耐震改修を行なう場合、耐震改修に要する費用の一部を助成します。					
問合せ まちづくり計画課 ☎ 551-1952					





## 男の料理教室(初心者向け)

料理って意外と面白い、基礎を学び、メニューを考え、買い物から後片付けまでを楽しみましょう。

日時 12月10日・24日、平成24年1月21日・28日、2月4日・25日午後5時～8時(全8回)

場所 松林分館和室  
持ち物 着物(袴)長襦袢、伊達締め、紐3本、帯板、肌襦袢、裾除け、タオル、半幅帯、名古屋帯、

ピンチ3本

講師 花柳千衛里氏(着付け指導者)

申込み 申込み用紙(公民館にあり)に参加費(1,000円)を添えて市内の公民館へ。

主催 東京都教育委員会、東京都公民館連絡協議会

多摩社会教育会館

日時・場所 12月11日(日)午前10時～午後4時・東京都立

日時 11月30日、12月7日・14日午後5時～8時(全8回)

場所 公民館調理室

対象 市内在住・在勤の男性

定員 先着16人

講師 谷口美津子氏(管理栄養士)

料費実費 参加費3,000円程度(材)

申込み 11月12日(土)午前9時から公民館事務所 ☎ 552-2118へ。

日時 11月15日(火)午前10時～正午

場所 松林分館学習室

対象 女性(市内在住・在勤の中学生以上の方)

申込み 11月4日(金)午前9時から電話で公民館松林分館 ☎ 552-3624へ。

日時 11月24日(木)午後3時

場所 子ども応援館1階

対象 乳幼児(小学生)

申込み 11月11日(土)午前9時から電話で公民館松林分館 ☎ 552-3624へ。

日時 11月20日(日)午前9時～午後1時30分

場所 市民会館大ホール(もくばる)

対象 勤の成人の方)

申込み 11月5日(土)午前9時から電話で公民館松林分館 ☎ 552-3624へ。

日時 11月20日(日)午前9時～午後1時30分

場所 公民館白梅分館

対象 出演ポケット☆ポケット

申込み 11月20日(日)午前9時～午後1時30分

場所 中央図書館 ☎ 553-3

対象 問合せ中央図書館

申込み 11月20日(日)午前9時～午後1時30分

場所 公民館白梅分館

対象 問合せ・受験申込書等の送付先

申込み 11月2

